

洲本市こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業） キャンセルポリシー

こども誰でも通園制度の利用にあたっては、「こども誰でも通園制度総合支援システム」（以下「システム」という。）により利用予約が可能ですが、各施設の入園枠には限りがあります。

直前にキャンセルされますと、キャンセル待ちの利用希望者が利用できない場合がありますので、やむを得ない場合以外での直前キャンセルはお控えいただきますようご協力をお願いいたします。

<キャンセルポリシーの内容>

1. 施設の利用予約を完了したときから、本キャンセルポリシーの対象となります。
2. 利用のキャンセルについては、利用者がシステムで手続きしてください。
3. キャンセルに伴う利用料金の支払い、利用枠の消費は、次表のとおりです。

キャンセルの 期限	前日 ※1	当日	
	23時59分までに キャンセル	当日のキャンセル ※2	無断のキャンセル
利用料金の 支払い	なし	なし	なし
利用枠（月上限10 時間）の消費	なし	あり （予約時間の消費）	あり （予約時間の消費）

【前日の期限について】※1

- ・「前日」が土日祝日の場合も、利用予定日の前日（23時59分）が期限です。

【当日のキャンセルについて】※2

- ・「当日のキャンセル」は、こどもの体調不良や感染症罹患等によるキャンセルを含みます。

【送迎時間に関すること】

- ・当日、利用開始時間に遅れた場合、利用中の体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合も、利用時間及び利用料金は予約した時間分で算定します。

【予約時間を超えた利用】

- ・お迎えが遅れ、予約時間を10分以上超えて利用した場合は、1時間の利用をしたものとみなし、「利用料金の支払い」及び「利用枠の消費」が発生します。

【事業所都合によるキャンセル】

- ・感染症の拡大や施設の諸事情などにより、当日利用できなかった場合には、本キャンセルポリシーは適用しません。（「利用料金の支払い」及び「利用枠の消費」は発生しません。）